

第7回 規範意識・家族・地域教育再生分科会（第2分科会）議事要旨

日時：平成19年3月16日（金）15：00～17：00

場所：東京グランドホテル 3階 蘭の間

出席者：山谷総理大臣補佐官、有識者委員7名

習志野市教育委員会学校教育部長 柴田史香氏

東京都教育庁指導部長 岩佐哲男氏

<自然体験・奉仕活動>

事務局より、資料1「体験活動・奉仕活動の主な取組と課題」を説明

習志野市教育委員会ヒヤリング 習志野市教育委員会 柴田教育部長

習志野市は千葉県北西部、東京都心より約30kmの距離に位置する。東京のベッドタウンとして都市化が進められ、自然環境が減少した事を背景に、青少年が自然体験できるよう設けられた鹿野山少年自然の家、富士吉田青年の家での自然宿泊学習について紹介する。昭和45年に街づくりの指針となる「文教住宅都市憲章」として、教育、福祉の向上、都市と自然の調和、環境保全を中心とした街づくりを進めた。習志野市教委では、習志野市教育基本計画を策定し、基本目標に、生き生きと未来を拓く豊かな人間性を育む人づくりを掲げ、それを受けた教育課題の中で、「豊かな人間性を育む体験学習の充実」を掲げて取り組んでいる。集団による自然体験学習は、単に楽しいだけでなく、大自然の中で、自立心や思いやりの心、豊かな心を培い、人間関係作りにも役立つと考える。

鹿野山少年自然の家は、昭和48年にセカンドスクールとして設立され、小学校4～6年生全員を対象に、市立の全校で2泊3日の宿泊体験を実施。専任の指導主事を5名置き、50種程度の体験メニューを設けており、学年や児童の実態に合わせてコース選定できる。具体的には、山歩き、川遊び、飯盒炊さん、テント泊などを実施している。小規模校については、1～6年の各学年を縦割りにし、学年間交流なども行う。平成12年からは、5才児を対象にした1泊2日の自然宿泊体験も実施、公立幼稚園に加えて保育所も参加して実施している。

富士吉田の青年の家は、昭和48年に青少年を含めた市民を対象に設立。平成13年度から、中学2年生全員を対象に2泊3日の宿泊体験を実施。富士登山、樹海散策や飯盒炊さん、冬にはスキー教室など各学校の実態に合わせたプログラムを開催している。今後は小学校の5、6年生も対象に開催したい。

なお、自然宿泊体験実施については、保護者の費用負担を軽減するため、市教委で予算補助を行っている。また、安全対策として、ケガや病気に備え、両施設とも近くの病院と契約し、緊急時の連絡体制も整えている。

取組成果としては、自然の美しさ、神秘性、厳しさに触れ、規律、協働、友愛、奉仕の精神を大切に宿泊体験、自然体験を行う事で、自分に自信を持つようになり、それが思いやりの心や生きる力にもつながっている。また、開設から35年を経て、宿泊体験を持つ親が、経験を子供に伝える機会に活用する親子体験も鹿野山では実施している。さらに、参加者からは検討意見を集め、更なる充実を図っている。

(池田座長代理)

自然体験活動について、興味深く拝聴した。引き続き、奉仕活動について、ご紹介いただく。

東京都教育庁ヒヤリング 東京都都教育庁 岩佐哲男指導部長

平成 19 年度からの全都立高校での奉仕活動必修化に向けた取組を紹介する。東京都教育委員会の教育目標の具現化のため定めた基本方針の1つ「総合的な教育力と生涯学習の充実」の中で、子供たちの次代を担う力を育むため、地域住民が主体となって様々な機関と連携を図り、奉仕体験活動、キャリア教育など、学校の内外を通じた教育活動や家庭教育支援の仕組みを作った。また、平成 16 年 4 月の「東京都教育ビジョン」で、現状の課題に対して、学校、家庭、地域の役割を再度明確にし、連携して課題解決を図るための 33 の提言をまとめている。その中で、「多感な時期の子供たちの規範意識や公共心の育成には、ルールやマナーを言葉で教えるだけでなく、実社会の中で体験的に学ばせる事が必要であり、学校教育の中で、長期の社会奉仕体験や勤労体験を義務付けることも検討すべきである」と、奉仕体験・勤労体験の必修化を提言しており、それが平成 19 年 4 月からの全都立高校での必修化につながった。これまでも、奉仕に関する科目を単位認定する、あるいは家庭科など教科・科目の一部と連携させながら体験させる、また総合的な学習の時間を活用するなど奉仕活動を行う学校はあった。また、平成 15 年からは全都立高校で「ボランティアの日」を設け、生徒はなんらかのボランティアを行ってきたが、これら学校独自の取組などを発展させ、教育ビジョンを踏まえて 19 年度より全都立高校で奉仕を必修とした。

東京都独自の科目設置、必修化の法的根拠は、地教行法の 23 条、33 条にあり、それに基づき東京都の教育課程編成基準に新たに奉仕の必修化を入れた。

必修化推進に向けて、指導内容、指導方法などの研究のため平成 17 年度に「奉仕活動必修化実践・研究校」に 21 校を指定して準備を進めた。この先行研究の中で挙げられた課題には、生徒の受け入れ先確保があり、学校教育と社会教育の連携、NPO など学校外部人材活用のためコーディネーター制度を導入して準備

を進めている。そして、学習指導要領にあたるものをカリキュラム検討委員会にて検討作成し、教科書に相当するテキストや指導にあたる教員向け指導書を作成した。また最も重要な教師の指導力向上のため、教職員研修センターにて、「奉仕推進者養成研修」を実施。さらに、「奉仕テキスト活用説明会」も行った。そして平成 19 年度の授業計画については、既に各校で策定し、HP に掲載している。

東京都では、4月1日からの実施において、奉仕のねらいにある生徒の規範意識、公共心、自己有用感を高めるよう授業の充実を図りたい。

事務局より、資料 6 - 1 「体験活動・奉仕活動の主な取組と課題」、資料 6 - 2 を説明

（義家委員）

自然体験学習、奉仕は非常に意義有ることだが、基礎学力向上も必要で、更に教える内容が増えている中で、ハッピーマンデー法などから教える時間数は減っているので、いつ、どのような形で、何を教えるかなどを具体的に考える必要がある。

東京都の奉仕活動は誰が指導し、どのような研修をするのか。特別活動等について、財政面についてはどうなのか。特別活動の予算、国からの援助、放課後子どもプランの関係の地方交付税などがあるが、ひも付きの予算でないものは、自治体が使い道を決めるため、それが本当に子供の教育に活かされているかどうかの検証が必要である。

また、東京都の奉仕活動の推進体制づくり、NPO との連携の内容などについて、どのように進めたのか伺いたい。出席停止処分になった子供の受け皿体制づくりの参考にしたい。

（岩佐指導部長）

奉仕の指導者は、各学校が設定する実施学年の教員全員である。教員研修、指導書が重要になり、今後も研修の一層の充実を図る。地域教育推進ネットワークについては、教育委員会の生涯学習スポーツ部、指導部と連携しながら進めている。具体的には 23 の NPO 団体、区市町村のボランティアセンターなど 54 箇所との協力で進めている。いじめとの関わりでの連携は行っていないが、奉仕体験活動での具体事例では、都内の工業高校で、教育支援コーディネーターを活用し、地域社会、企業の協力を得ている例などもある。しかしながら、始まったばかりであり、これから充実を図る。

(義家委員)

紹介頂いた奉仕の教科書は非常に良くできているが、指導側の力量と熱意が必要になる。高校の総合的学習の時間は小中学校に比較して形式的になっている状況にあり、そこで奉仕の授業を行い、その意義を伝えるのは大変な重要な事であり、クオリティの根幹に関わる事と考える。教員向けの研修に参加させていただき個人的にも勉強したい。

奉仕必修化は全国的に進めるべき事であるので、是非、牽引して頂きたい。

(門川委員)

東京都も習志野市も全て学校で、全ての先生が、全ての子供を対象に行うというのは素晴らしい。東京都の奉仕は、高校段階の生徒にこれだけのことを行うのは素晴らしい事だと考える。教育再生につながる大切なことである。

再生会議の提言を受けて、中教審でも私学に対する指導等について議論された。私学が建学の精神に基づき公立の学校と異なる特色を持たれるのは大切。今の日本の教育が大学進学などの見える学力や結果中心になっている傾向が強い中で、教育の本質を見据えて、問題点を克服して、私学も含めた学校間競争等の軋轢を超えて、見えない学力、本質的な取組である奉仕をどのように進めていくのか。それらについてお考えを。

(岩佐指導部長)

東京都でも未履修問題を契機に総合学習の指導の在り方などを再検討した。基本的には学習指導要領等の法令の枠組みの中で適正に行う。しかし、奉仕必修化は喫緊の重要な課題の一つと捉えている。高校教員は教科の専門性が強く、専門外への対応は大変であるので、まさに研修が重要と考え、しっかり取り組む。

(小谷委員)

東京都の奉仕必修は、イベント的でなく長期的な取組であり素晴らしい。長期に繰り返す事で、初めて本当の苦しみや喜びを感じられる。ボランティアは押しつけるべきでないとも言われるが、学校側から機会を与えることは必要であり、長期に取組むためにも、単位認定、必修とするのは大切なことである。また、学校を支えるコーディネーターの存在は重要である。放課後子どもプランのためにもアドバイスをいただき参考にしたい。

(品川委員)

東京都にお尋ねしたい。奉仕必修化実践・研究校には、手を挙げた学校を指

定としたとのことだが、進学校を取り込む方策についてはどうか。課題はいつも進学校は参加しないということにあると考えている。

東京都の取り組みも習志野市の取り組みも素晴らしいが、教育現場は学力向上、自然体験、奉仕活動などやらなければいけないことがたくさんありすぎるので、会議ではプライオリティをつけること、時間・人材・財源確保の明確化、学校マネジメントをどうするかなどまで提示していくことが重要だ。また、体験や奉仕活動は大切なことだからこそ、「心をはぐくむ」等の抽象的な表現を用いずに、科学的エビデンスのあるデータを提示しつつ戦略的に打ち出したい。例えば、奉仕活動は「社会での交流を通して、向社会的な大人に接することができるし、そういう大人がモデリングになる」、「本人の社会的資本の蓄積になる」等、生きるスキル獲得にどうつながるかについて具体的に、あるいは反社会的行動をとる子どもにとっては「保護因子があがる」等、科学的な根拠を明確にした文章にする。また、奉仕活動については発達的な視点に立って考えれば中学生で導入しても良いと思う。財源確保については、企業のファンドを獲得するなどの方法もあろう。NPO活用も、NPO有無についての地域間格差が考えられるので、その情報提供も必要である。さらにコーディネーター養成に際しては、子どもの認知と学習スタイルの多様性を踏まえた研修を行わなければいけない。理解のない大人が子どもに関わることで、子ども同士のいじめなどを助長している現実もあるからだ。多様性のある子どもへのアプローチ方法や状況に応じた関係機関との連携方法なども視野に入れた研修が必要である。

（浅利委員）

2つの事例の紹介を受け、教育現場での取り組みが進んでいると感じる一方で、現場の大変さを推察するに、全国にまで広がっているのだろうかとも思う。教育再生会議は、その必要性や大きな方向付けを行い、現場でのご苦労をサポートする環境を整えたい。また、総理が体験や奉仕の必要性をメディアを通じてアピールすることが大切である。学校だけに任せず社会人が立ち上がろうとする運動を再生会議は打ち出したい。

（海老名委員）

これは「ゆとり教育」の成功例と考える。子供たちのためにも非常に良い、お手本になる良い事例を紹介いただいた。他方で、私立と公立の格差がでている。荒れている公立校に目を向け、お金をかけていただきたい。とても勉強できないような荒れた高校の校舎もある。それを回ってみていただきたい。

東京都は、地方から来る生徒の受け入れで、見学すべき所について、良いところを東京都として提案いただきたい。

(池田座長代理)

習志野市の取り組みで、千葉県内の県や市の施設を相互に乗り入れて利用するような事はあるのか。

(柴田学校教育部長)

習志野市は先進的に自然体験に取り組んできたので、施設は乗り入れでの相互利用というよりは、独自で使っているが、夏休みなどの期間中は地域の人も利用する。また少年自然の家は、夏場には近隣市に利用頂くような事はある。

(浅利委員)

東京都のダイナミックで熱心な取り組みを伺ったが、その流れはいつ頃からあるのか。

(岩佐指導部長)

高校改革の一環の中で学校適正化を図り、制度面の条件整備はかなり整ってきた。これからはソフトの改善、指導内容そのものの改善を更に進める。東京都教育ビジョンを策定、子供の育成の在り方を都教委方針として示し、取り組んできた。

(浅利委員)

東京都の取り組みが、都知事選全候補者の公約になると良いのではないか。

(池田座長代理)

東京都の教育に産業教育の関係で関わっているが、東京都は先進的に取り組んでいると感じる。

(岩佐教育部長)

奉仕については、4月から都立高校全体でスタートする。順風満帆に進まぬこともあるかと思うが、充実に努めていく。

<スポーツ活動>

小谷委員より、資料5に基づく提案。

先日も実行委員会の設立を提案したが、それを具体化するためのアクションプラン案である。スポーツ関係団体の取組、派遣については、各競技団体などが既にいくつか進めている。これらはコーディネーター制度がなくとも、派遣

依頼の電話1本で動けるよう既に体制が整っている。4月からの放課後子どもプランなどで活用いただきたい。2点目に、「早寝、早起き、朝ごはん、朝運動」について申し上げたい。運動に関して、都内の1幼稚園の例であるが、朝30分運動を必ず行う事で、子供たちは人の話をきちんと聞ける姿勢を身につけている。それは朝の運動の発散効果によるとの事であった。これは、健康にもつながるので、運動を習慣づける事の必要性もアピールしていきたい。また、その方法、留意点についてだが、体力をつけるための運動と、みんなで助け合い目標を持って運動を行う意義は異なる事について理解を得たい。さらに、神経回路を開くためにゴールデンエイジ(10歳以前)での運動が役立つ事について、教育現場の先生や、親御さんの理解を得て、正しく運動が取り入れられるように、その具体化のアイデアをいただきたい。

事務局より、資料7-1、資料7-2の説明

(海老名委員)

子供たちが安全にスポーツクラブに通えるようにしたい。一人で行かせるのは危なく、安心できない。地域にスポーツクラブがたくさんあるのでなく、区に一つという状況では、スポーツクラブからの送迎がないと参加が難しい。

(小谷委員)

子供のスポーツ環境は悪くなっている。塾通いでスポーツや外遊びの時間が少なくなっている。塾に行かずとも学力が身に付く学校にするという再生会議の提言実現が必要である。あるいは大学入試制度改革などで、現状を変えたい。また、場所が無いという課題について、放課後子どもプランが、解決につながる良い機会になると思う。

(品川委員)

スポーツが大切なのは誰も反対しないところだが、地域間格差があることを前提に語る必要がある。地方にオリンピック選手を呼ぶ費用をどうするかなども考えないといけない。ただし、基礎体力向上とスポーツ体験は別と考える。スポーツ体験以前に、体育の授業等学校教育で、基礎体力作りを行うべきである。基礎体力の向上は学力向上につながる。これは既にエビデンスのあることなのだから抽象的な提言でなく、具体的に説得力のある表現で提言したい。「規則正しいリズム運動が前頭葉の刺激につながり、注意集中力が上がり、学力向上につながる」「背中の中心線がはっきりしてバランスの良い筋肉がつくことが書字の向上につながる」など明確にしたい。先日安倍首相や山谷補佐官が視察

した広島少年院でも、規則正しい運動を続けて筋肉がバランスよく発達したことで柀の中に字が書けなかった子が書けるようになったり、あるいは姿勢よく座ることができるようになったり、それらが子どものセルフ・エスティームを向上させるなど具体的な成果があがっている。これらがすべて子どもたちの生きるスキルにつながる。

(門川委員)

早寝、早起き、朝ごはん体操などの取組が、既に地域で NPO もでき、広まっている。大切なこと。次に、この資料にこの 20 年で「身長や体重が伸びているのに体力が低下した」とあるが、現在進めている教育改革が、後に、「学力は伸びたが、人間力が低下した」とならないようにしたい。学力向上と規範意識習得は一体で考える必要がある。教育の理念や目指すべき子供像を明確にしながらか、学力向上も生活規律も奉仕体験活動も一貫して取り組みたい。重要である。同時に、全ての子供がそうなるように、いわゆる進学校も、公立、私立も含めて取り組まないで理念だおれになる。子どもに視点を当て、1日 24 時間の生活の流れで考える、あるいは年齢的な発達段階で、また、人と人、人と自然とのつながりで考えるなど、子どもを取り巻く、家庭、地域が総がかりで教育再生に関わるため、どんな子どもを育てるかの価値観の共有とリーダー育成を再生会議で提言したい。奉仕体験、生活規律、運動能力を高めることを一体的に捉え、文武両道が子供の幸せにつながるという提言をしたい。

(浅利委員)

子供の体力が、伸びているジャンルがある。クラシックバレエだ。習う子が多く、3~5 才ではじめ、19 才位で留学して戻ってきている。クラシック音楽は、国の助成や援助がある割に、世界で活躍している人は少ないが、バレエの分野では、助成がないにも関わらず、世界の舞台で活躍する日本人が多い。これは親の援助に支えられており、その重要性がわかる。

ショウビジネスを行う事は、社会に参加する事でもある。ここ 2 年位、小学校で「美しい日本語の話し方教室」を行っている。私どもの劇団の俳優が学校を訪れ、子供たちに正しい話し方を 40 分間教えている。今は東京都に限られるが、今まで約 600 回開催した。これはプロフェッショナルの集団としての責任感からである。スポーツでもプロならば、社会に貢献・還元するという流れをつくる事が必要である。プロが教育現場に関わる事で子どもが伸びることもあると思う。

(品川委員)

たとえば米国では大学のアマチュア・スポーツ選手たちが地域でボランティア指導をしたりしている。宗教的な背景の違いもあるのだろうが、それにしても日本ではプロもアマチュアもスポーツ選手がボランティアで地域の子どもたちに指導したりすることが根付いていない。

（浅利委員）

スポーツ経験は、身体だけでなく精神も育てる。私自身中学校 3 年生の時、野球部で一年間キャプテンを経験したことが、演出家や経営者としての今につながっている。

（小谷委員）

教育再生会議の提言の中でスポーツの必要性を書くだけでなく、アンバサダー的なプロの選手の取り込み、科学的な裏づけをつけられるような力と知恵を出せる人を集めるなどといった形にしたい。

（浅利委員）

スポーツ白書のような提言を行うのはどうか。

（小谷委員）

再生会議のスポーツ版を作ることを提案したい。

（門川委員）

柔道や剣道の指導者が少ないと言われるが、警察の世界に指導者が多い。小学校、中学校、高校に警察の協力を得ると、柔道や剣道などの色々な取組ができるだろう。再生会議で提言するとよい。

（海老名委員）

警察と連携で柔道、剣道、護身術などを行うと良い。

（門川委員）

子供に安全のため携帯をもたせるより、いざと言うときに声を出す、逃げられる、自分で自分を守れるなどの訓練をすることが大切。

（浅利委員）

世の中に働きかける提言を、スポーツ、文化、芸術などの分野で行ってはどうか。

(池田委員)

これからは国民運動につながるような呼びかけなども行いたい。

(浅利委員)

再生会議はマスコミに注目されているので、世の中にストレートに働きかけるチャンスである。

(門川委員)

奉仕活動、体験活動などで、ボーイスカウト、ガールスカウトなどの青少年育成団体が実績を重ね、リーダーを育ててきたにも関わらず、親や社会の価値観が変わり、活動しにくくなっている。こうした既成の団体を元気にする手立てをとり、学校と地域社会を連携させていきたい。

(池田委員)

スポーツ組織と学校、地域の連携が大切である。例えば、実業団組織からも、現場へのアプローチを促すなど、再生会議で大きな方向付けをまとめて実践につながるようにしたい。今日の議論をまとめて社会総がかりにつなげる問題提起を行いたい。

< 有害情報対策 >

(浅利委員)

有害情報対策では、企業の経営者、スポンサーの責任が大きい。個々の編集者やプロデューサーへの働きかけは、殆ど無意味である。有害情報を出す番組への提供は世の中を悪くするので、スポンサーを行う際にチェックする責任があるということを有力な経営者から広く他の経営者へとアピールする。広告代理店は、TV局、出版社に対して、社会的責任を持って有害情報を抑制しようと呼びかける。そして、メディアの首脳陣には、経営責任として有害情報をださないようコントロールすることを促し、次にプロデューサーや編集者に訴える。世論で、有害情報ワースト20を毎週選ばせて発表するなども良いのではないか。また、携帯電話の問題点についても議論いただきたい。

(小谷委員)

ワースト20を発表することで、逆にそれを話題作りに利用されない配慮が必要である。ワーストに数回選ばれると放送できないなど、そのための措置を検討できないか。

(品川委員)

有害情報の定義づけも必要である。猥褻、アダルト情報は、大手マスコミでなく、個人がゲリラ的に出しているケースが多い。特に、携帯サイトやインターネットは、不特定多数の個人によるものが中心で規制ができないことが問題である。子どもたち自身に情報を読み解くリテラシーの力をつけると同時に、保護者が積極的にフィルタリングを行うことが必要である。有害情報を見せること自体が、子どもにとっては虐待になることを保護者に理解させたい。いわゆるマスメディアでないメディアが一番問題であることを共通認識にしたい。

(浅利委員)

法的手段はとれるのか。

(品川委員)

必要であると個人的には考えている。実際、日本はチャイルドポルノ天国になっており、世界中から誰でもアクセスできる。そういったものを小学生や中学生が親の目を盗んで見ていたりする。また、親の目が届かない場所、たとえば保護者の監視のゆるい家庭に集まってアクセスしている現状もある。ここで問題になるのは自主的に規制するような大手メディアではない。表現の自由の名のもと、死体やらチャイルドポルノやら盗撮写真などをアップしている個人だ。少年院の子どもたちが携帯サイトやインターネットを通して誤学習している現実を見ると、警察と連携した対応が必要だと考える。もっとも私自身、経済活動の自由やら表現の自由は守るべきだと思っているので、その線引きが難しいのもわかる。現状では、子どもたちに批判的思考力をつける授業の早急の導入や有害情報にアクセスさせないために保護者にフィルタリングを義務化させるなどの具体的な取組、規制について検討するべきだと思っている。それらが子どもたちの権利を保障することになる。

(門川委員)

京都では、PTA や地域と 20 年ほど前に、有害コミック反対運動で書店周りを行うなどの対策を進めてきたが、携帯電話やインターネットの普及で、努力したことがご破算になった。経済活動の自由といわれ、面白ければ良い、儲かれば良いという社会風潮のもと自浄作用もないので、表現の自由を考慮しながら法規制も必要である。

長崎の事件を契機に、PTA や専門家と一緒に「学校・家庭におけるインターネット活用指針」を作った。この中で、小1 から中3 までの 9 年間のカリキュラ

ムも編成した。小学校では各学年 25 分の授業を 24 コマ行い、中学校では情報モラルなどについて各学年 25 分授業を 3 コマ、計 9 コマ実施する。家庭では、「子供の個室にパソコンを置かず、家族共有の空間に置くべきである」などの 8 つのルールを決めるなどの取組をしている。情報モラルや知的所有権も含め、他の教科と関連付けて教えている。同時に親の自覚や、社会の自覚と規制も必要である。

(小谷委員)

悪い事を規制すると言うだけでなく、親が子供が有害情報に触れさせない雰囲気作りは大切である。また、有害情報にあたるか分からないが、最近の報道番組で、残忍な事件の報道の時に、状況が手にとるように判るほど詳細に伝えるものは良くない。ニュースにすら子供に見せたくないものがでてくる状況である。ニュース番組も、連鎖事件を起こさないように、表現の工夫が必要だ。

(浅利委員)

官ではなく、民が主体で進めるべき。委員が直接マスコミと話し合う場を設けたらどうか。スポーツも含めて、全体会議で方向付けを決め、それぞれ専門委員会的なものをつくり、委員が前面に立ってやらないといけない。そういう組織は今まで無かった。我々が役に立つなら、多少傷ついてもやるべきだ。

(池田座長代理)

実践にむけた落としこみ方を民主体で考えたい。民間委員で自ら組織を作る、あるいは既存組織との連携で実践につなげる方法もある。状況は、アクションを起こさざるを得ない程、深刻な状況にある。

(浅利委員)

有害情報についてはマスコミを相手にざっくばらんにやるほうが良い。再生会議には企業のトップも委員で参加しているので、スポンサーもとしても考えるだろう。但し、インターネット経由の有害情報に関しては、より慎重な対応が必要である。悪意の個人がたくさんいるのではないか。

(品川委員)

インターネットは主体をつかみにくく難しい。他方で子どもはインターネットと携帯サイトで情報を得ている。ネットで AV がダウンロードできるなど、何でもありになっており、TV よりも有害サイトの問題のほうが大きい。ここをどうするか。やはり子どもを中心にした省庁を越えたシステムとか組織が必要だ。

(浅利委員)

これほど、委員個々の主張の激しい会はない。この野性味あるメンバーによる働きかけを行いたい。

(池田座長代理)

ストレートな意見をいただいた。実践に向けた努力が必要である。体験、奉仕、スポーツはいずれも重要であると共通認識になっているが、社会総がかりになる事が必要であり、組織化、ネットワーク作りの具体化を整理していきたい。実践に向けて、大きな方向付けを整理していきたい。有害情報についても民主導で、経済団体を巻き込むなど国民会議的な発信の仕方、その方向での具体化検討に異論はないか。

(異論なし)

それでは、具体的に進めたい。また教育再生のための国民会議のようなものは第一分科会でも提案されたが、テーマが社会総がかりに馴染みやすい第二分科会で方向性の肉付けを行いたい。

(山谷総理大臣補佐官)

豊かな心と身体作りやそれをどう守るかという第二分科会の課題は難しいが何とかやり遂げたい。有害情報対策については、AC や JARO に協力を要請した。経団連理事会でもお話し、御手洗会長よりスポンサーになる企業に自覚を呼びかけていただいた。インターネットについては、より複雑な状況にあるので、浅利委員が提案された野性味を持つ突破力、推進力を、浅利委員や皆様のお力をお願いしたい。放課後子どもプランは、スポーツの機会、友情を育む場として良い内容であるのに、先日の栃木市視察では、消極的な姿勢であることが気になり教育再生会議メンバーが、放課後子どもプランは自由にやれるものであると説明し、一旦は取組方向になった。にも関わらず、結局予算面が課題で難しくなっているなど、どこかにブロックがあるようだが、スムーズに、現場が自由に進められるようにするのも再生会議の使命と考える。地域間格差の問題も重要である。スポーツにおけるゴールデンエイジ論、奉仕活動必修論、より強くアピールするエビデンスを持つプレゼンテーション、白書を作るなどの世に伝える方法や工夫についての意見がだされた。また、教育再生国民会議と言われるものとの連携について、お知恵をいただきたい。知・徳・体のバランス、価値観を取り戻すためにどうぞ宜しくをお願いしたい。

(海老名委員)

平和教育についても日教組との問題も色々有るかと思うが項目に取り上げていただきたい。劇場で上演されている異国の丘の三部作は、平和教育の尊さを子供に教えるのに非常に役立つ。高校生が涙を流してみていた。

(浅利委員)

いじめ問題を扱った創作ミュージカル「ユタと不思議な仲間たち」を全国で上演する。荒廃した学校の生徒に見てもらいたいと考えている。目と目を見ながら語りかけることの大切さ。美しい心と、美しい言葉は共通するということなどを感じてほしい。いじめの問題に対しては、ペナルティではなく、心に働きかけることが必要であると考えます。

(門川委員)

第一分科会では、学力が中心となる傾向で指導要領をもっと大綱的にと、学校現場の自由度を高める方向で議論をしている。一方、第二分科会では体験活動の重要性、奉仕活動の必修化が課題となっている。課題毎に議論が深まるのは良い。やるべき事は私学も含めて全国統一で進める事も、同時に大切である。ただ、学力を中心に検討している第一分科会の議論の流れと第二分科会の議論の流れが乖離しないように進める必要がある。

(池田委員)

今日はフランクなご意見、有意義なご議論をいただいた。今後とも宜しくお願ひしたい。